行政報告の後、平成30年度 各会計の決算認定7件、補 6件、単行議案1件、令和 6件、単行議案1件、令和 元年度各会計補正予算6件 を審議し、一般質問を行い 同日閉会しました。 同日閉会しました。 また、開会の冒頭、小西 また、開会の冒頭、小西 また、開会の冒頭、小西 また、開会の冒頭、小西 また、開会の冒頭、小西 また、開会の冒頭、小西 また、関会の冒頭、小西

# 令和元年 第4回定例会

正三度子祭十龍三名真子中 6件、単行議案1件、令和 居会計の決算認定7件、補 正予算の専決処分1件、条 形の制定3件、条例の改正 各会計の決算認定7件、補 な思いをさせたことを深く反省するとともに 各会計の決算認定7件、補 な思いをさせたことを深く反省するとともに 行政報告の後、平成30年度 動により、議員各位並びに町民の皆様に不快 12月18日招集され、町長の 動により、議員各位並びに町民の皆様に不快 12月18日招集され、町長の

もよろしくお願い申し上げます。め誠心誠意尽くしてまいりますので、今後と原点に立ち返って謙虚に、寿都町発展のた

小西

正尚

かなければなりません。

りに行政と議会が一丸となって取り組んでい

けて人口減対策をはじめ、住みよいまちづく

# 手機能には

No. 184 令和2年2月 発行/寿 都 町 議 会 編集/広報編集委員会

> 寿都町字渡島町140-1(議会事務局) TEL 0136-62-2511 /F AX 0136-62-3431



1月5日に寿都消防団出初式が行われました。

#### 行 政 報 告



れております。 源など生態系に深刻な影響 地球温暖化が進むと漁業資 を及ぼすことになるといわ をもたらしており、今後、 の気候変動に伴う異常気象 近年多発する暴風雨など 日本各地に甚大な被害

理に向け多くの魚種に対し るなど、水産業を取り巻く てTACの導入が検討され 資源管理の強化を背景とし る関心が高まっており海洋 産資源の持続的利用に対す こうした中、世界的に水 国内においても資源管

なっております。 主要魚種であるホッケ漁

につきましては、

生産量で

状況について報告いたしま 令和元年の漁協の水揚げ

年同期の1.倍の漁獲高と 高は、13億1千億万円と昨 ております。 環境は一段と厳しさを増し 11月末の漁協の市場取扱

> 1億1千9万円となっておにおいては昨年の24倍の る一方、キロ単価が46.円 4.倍と高水準となってい ります。 と価格は振るわず生産額 4.6 2千394トンと前 年 対比

す。 自主規制に取組んでおりま 減を目標に2012年より 源管理を漁獲強度の3割削 源という観点から、持続的 な資源利用を図るための資 ホッケは日本海の重要資

とされております。 きに推移している状況か 復措置を講ずることが重要 ら、これまで同様の資源回 昨年から資源動向が上向

ます。 であったことから価格を押 でイカナゴが記録的な不漁 80万円と前年対比2.5倍の高 生産高においても2億9千 の最高の漁獲水準となり、 水準となりましたが、本州 生産量84トンと過去20年間 し上げた結果となっており イカナゴ漁については、

いてはキロ当たり5千90円5.6トンの生産量、価格につ げたものの、 と前年度より若干、値を下 ナマコにつきましては、 生産額では

> の1億10万円となりまし の生産高では前年対比15倍 単価は前年を下回ったもの 量と高水準となりました。 ては前年対比の2.倍の生産 不振となる中、本町におい

刻な事態となっておりま メイカを主力原料としてい 全国的に続いており、スル る加工業者にとっては、深 イカ漁は記録的な不漁が

つある状況となっておりま

秋サケにつきましては、

など、生産の再構築に努め

ており回復の兆しが見えつ

在

稚貝の入手先を変える

問題が指摘されており、現

つとされる稚貝の健苗性の

あり生残率低下の要因の一 引き続き低位な生産水準で を維持しております。 3億4千∞万円と主力魚種

ホタテにつきましては

となってはいるものの、

道内において記録的な水揚

となっております。 円と前年度の74パーセント なっており、生産数量は109 入港状況は年々減少傾向と す。本町における外来船の 入り、道北の一部では好漁 トン、生産高では7千90万 現在のところ漁の終盤に

す。 ない状況となっておりま 動向を注視しなければなら れており、長期的に資源の 資源回復の予測は困難とさ 験研究機関において今後の

します。 作柄状況について報告いた 見通しとなっております。 事業計画は、ほぼ達成する び生産高はいずれも前年を につきましては、生産量及 大きく上回っており漁協の 次に、今年の主要作物の 全般的な漁業生産の推移

度を上回る生育となりまし まれ、馬鈴薯を中心に昨年 み、春から秋にかけての農 が少なく、雪解けも早く進 作業の期間は、天候にも恵 本年は、平年より降雪量

況であり、 並みの水準であり、また、 上が図られ、生育も良い状 長芋についても、品質の向 況指数も高く収穫量は平年 水稲につきましては、作 例年を上回る収

穫量であったと伺っており

しているところでありま 知のとおり、風力発電収入 もに地域振興に大きく寄与 り、事業の円滑な推進とと 上で大きな役割を担ってお は町の自主財源を確保する 転状況でありますが、御承 次に、風力発電事業の

試

月までの稼動状況について 所における今年3月から11 80万円の増収となっており 入との比較では約1億3千 となっており、 から、昨年度を上回る状況 は、風況が好調であること こうした中、各風力発電 前年同期収

が見込まれる時期となるこ てまいりたいと考えており な体制で事業の推進を図っ 正な保守点検に努め、万全 とから、引き続き施設の適 これからより良好な風況

いただきます。 以上、行政報告とさせて

#### 審 議 た 案 件

# 補正予算 (専決処分)

・・・・・・・原案可決 ことについて 計補正予算「第3号」)・・ (令和元年度寿都町一般会 ◆専決処分の承認を求める

(賛成8:反対0)

追加し、総額を54億1千44 万9千円とするものです。 ●補正の主なもの 衛生費(海岸に漂着した 予算総額に⑪万3千円を

不審船の処理委託料) 103万3千円増

る条例の制定・・原案可決 の給与及び費用弁償に関す ◆寿都町会計年度任用職員

いて、新たに条例を制定す の支給等に関する事項につ に移行し、給与並びに報酬 時職員を会計年度任用職員 導入に伴い、準職員及び臨 会計年度任用職員制度の (賛成8:反対0)

> 定するものです。 導入等に伴い、 の施行に伴う関係条例の整 治法の一部を改正する法律 備に関する条例の制定・・ ◆地方公務員法及び地方自 括して整備する条例を制 ・・・・・・・原案可決 会計年度任用職員制度の (賛成8:反対0) 関係条例を

・・・・・・・原案可決 に関する条例の制定・・・ ◆寿都町公営企業の設置等

るものです。 行するために条例を制定す ることから、公営企業に移 められる電気事業に該当す 地方公営企業法第2条で定 風力発電事業において、 (賛成8:反対0)

# 条例の改正

・寿都町印鑑の登録及び証

め、所要の改正を行うもの 録資格における成年被後見 要領」が改正され、印鑑登 人の欠格条項を改めるた 印鑑登録証明事務処理 (賛成8:反対0)

> 条例の一部改正・・・・ 弁償及び期末手当に関する ◆議会の議員の報酬、費用 ・・・・・・原案可決 (賛成7:反対1)

する条例の一部改正・・・ 額並びにその支給方法に関 ・・・・・・原案可決 特別職の給与額及び旅費

による改正です。 ていることから、職員の例 して職員と同様の算定をし 従来から人事院勧告に準拠 職の期末手当についても、 告がなされ、議員及び特別 と、0.5月引き上げるとの勧 支給率が年間4.月から4.月 告で職員の期末勤勉手当の は、令和元年度の人事院勧 これら2件の条例改正 (賛成7:反対1)

改正・・・・・原案可決 及び費用弁償等条例の一部 ◆非常勤職員等の報酬等

うなどの改正です。 非常勤職員を限定に取り扱 公務員法の一部改正により 月を引き上げるほか、地方 とから、準職員についてのい 当が0.5月引き上げとなるこ に準拠して、職員の勤勉手 令和元年度の人事院勧告 (賛成8:反対0)

・・・・・・・原案可決 明に関する条例の一部改正

る改正です。 率については、年間で4.5月 に準拠して、職員の俸給表 から55月と、0.5月引き上げ の改正を行うものです。 及び勤勉手当の支給月数等 なお期末勤勉手当の支給 令和元年度の人事院勧告

格事項が改められたほか、 伴い、成年被後見人等の欠 の一部改正・・・原案可決 会計年度任用職員制度の導 ◆職員の旅費に関する条例 人に伴う改正です。 地方公務員法等の改正に (賛成8:反対0)

## 単行議案

行う公有水面埋立てについ 第1項の規定により、国が して、意見を述べるもので て、公益上支障ないものと に関する意見・・原案可決 ◆国が行う公有水面埋立て 公有水面埋立法 第3条 (賛成8:反対0)

(賛成8:反対0)

· 民生費 か ·総務費 減額)

の増額)

8万2千円増

ニューアル業務委託料)

・教育費(マイク装置改修 ・消防費(人件費の増額ほ 支援事業ほか) ・土木費(住宅建設等促進 2千10万円増 510万円増 140万円増

追加し、 康保険事業特別会計補正予 ◆令和元年度寿都町国民健 予算総額に2万5千円を (第1号)・・原案可決 総額を4億40万5 (賛成8:反対0)

の一部改正・・・原案可決 ◆職員の給与に関する条例

・議会費(議員期末手当の (人件費の増額) 192万6千円増

· 衛生費(簡易水道事業特 報システム協議会負担金ほ 別会計操出金ほか) (北海道自治体情 22万1千円増

商工費(情報発信施設リ 190万6千円増

工事ほか) 189万5千円増

万9千円とするものです。 ●補正の主なもの 総務費(人件費の増額)

## 補正予算

千円とするものです。

●補正の主なもの

総務費 (人件費の増額)

2万5千円増

・・・・・・・原案可決 計補正予算(第4号)・・・ ◆令和元年度寿都町一般会 (賛成8:反対0)

す。 千64万5千円とするもので 円を追加し、総額を4億4 予算総額に3千29万6千

> (第3号)・・・・原案可決 険事業特別会計補正予算 ◆令和元年度寿都町介護保

予算総額に8万2千円を (賛成8:反対0)

●補正の主なもの 95万2千円減

> 万2千円とするものです。 追加し、総額を4億4千555

●補正の主なもの

地域支援事業費(人件費

(第2号)・・・・原案可決 道事業特別会計補正予算 ◆令和元年度寿都町簡易水 (賛成8:反対0)

とするものです。 し、総額を1億2千57万円 予算総額に191万円を追加

置準備委託料) ●補正の主なもの 総務費(公営企業会計設 190万円増

(第2号)・・・・原案可決 水道事業特別会計補正予算 ◆令和元年度寿都町公共下

追加し、総額を2億2千37 予算総額に3万4千円を (賛成8:反対0)

3万4千円増

#### こ見に来ませんか?

3月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ 「1人でも多くの方に議会を見てほしい」そして 「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」 ぜひ議会を傍聴しに来ませんか?



決算・・・・・・・認定

賛成7:反対1)

された事業は、

平成30年度寿都町後期高齢

(賛成7:反対1)

保険事業特別会計歳入歳出 平成30年度寿都町国民健康

日程等、詳しいことは 議会事務局へ お問い合わせください。 (TEL 62-2511)

> 歳入歳出決算・・・・認定 平成30年度寿都町一般会計

(賛成7:反対1)

検業務委託 寿都町風力発電所保守点 担行為の補正をするもので 検業務委託について債務負

●債務負担行為の補正

# 決算審査報告書

電事業特別会計補正予算

(第2号)・・・・原案可決

寿都町風力発電所保守点

(賛成8:反対0)

限度額

9

千90万円

度まで

令和元年度から令和2年

◆令和元年度寿都町風力発

期

間

のとおり認定されました。 と決定した。」との報告が とも決算を認定すべきもの 開催の第4回定例会におい 会で審議を行い、12月18日 19 査を行うこととして、11月 特別委員会」を設置し、審 5回臨時会において提案さ については、10月21日の第 び各会計歳入歳出決算認定 て沢村委員長から「各会計 Ħ 平成30年度の一般会計及 議員全員による「決算 20日に決算特別委員 本会議において次

平成 30 事業特別会計歳入歳出決算

決算特別委員会 審査意見

者医療特別会計歳入歳出 決算・・・・・・・認定 住民生活の向上のため計画 出予算の執行率は93.8パーセ②一般会計については、歳 認める。 び予算執行は適切であると 計の歳入歳出決算の係数及 (1) ントであり、多岐にわたり 般会計並びに各特別会

年並の率ではあるが、 円の増となっており、

平成30年度寿都町公共下水 決算・・・・・・認定 事業特別会計歳入歳出 (賛成8:反対0)

決算・・・・・・・認定 道事業特別会計歳入歳出 ・・・・・・認定 年度寿都町風力発電 (賛成8:反対0)

61 源確保に努めていただきた 徴収の強化を一層進め、 の納税意識の啓発に努め、 表れている。今後も町民へ 等の強制執行処分を行って 収や弁護士の活用、悪質な いることで、 滞納者に対しては、差押え 一定の成果が

ほぼ適正に 確に行い積極的に収入の確 公平性と自主財源確保のた り減少しており、 体の収入未済額は昨年度よ いる。税外を含めた町税全 度より21万円ほど増加して 額合計では、 用料及び手数料の収入未済 今後とも状況分析を的 税外の負担金、 342万円と昨年 税負担の 使

の成果が見受けられる結果 パーセントであり、ほぼ前 率でも11パーセント増の93.5 おいては、対前年比で22万 町税全体で収入済額 努力 収納

210万円の

収入未済額の減と努力の 跡が伺えるが、 年続けての収入済額の増、 円の減となっており、 についても前年度より28万 となっている。収入未済額 額であるため、今後も収納 1千60万円と依然として多 未済額は 2 の16.3パーセントを占めて、 たられるよう要望する。 納というだけの適宜の認定 8億5千%万円で歳出総額 基づき適正な事務処理に当 う、今後とも地方税法等に で整理されることがないよ 不納欠損であり単に徴収不 となっているが、 年度と比較して33万円の減 不納欠損額においては昨 年度末の地方債残高 公債費の償

還額

は

は

率向上に努められたい。 また、北海道との共同徴 財 ている。 716万円で、 たい。 は、 会計に係る実質収支額は 1 行財政の健全化に努められ 後も事業の執行に当たって 減額となってはいるが、今 に比較し2億6千億万円の 64億9千77万円で、 効率的な運営を図り、 将来の財政状況を踏ま 国民健康保険事業特別 黒字決算となっ 前年度

連続の減少であり、現年分 59万円減少しており、3年 2千11万円で前年度より 額であり、滞納・未納額の る。しかし、 についての収納努力が伺え 保険税の収入未済額は 依然として多

についても一般会計と同

適正かつ慎重な対応に

解消とともに、

不納欠損額

保に努力されたい

平成30年度寿都町簡易水道

(賛成8:反対0

事業特別会計 平成30年度寿都町介護保険 決算・・・・・・・認定 (賛成7:反対1) 歳入歳出 運営が図られるよう強く要 検討され、行財政の円滑な ③次の事項については十分 執行されている。

計は、高齢化社会に対応し なお健全化に向け努力され 諸施策をより積極的に導入 導と啓発に努められたい。 た医療を確立するものとし 被保険者の健康管理等の 、会計独立の原則に立ち、 後期高齢者医療特別会

> パーセントが保険料であ 負担金が主なものである。 なっており、そのうちの60 歳入全体で5千21万円と

引き続き積極的な指

り、 域連合と充分な連携を図 も北海道後期高齢者医療広 収入未済額は無く、 適切な処理に努められ

て後期高齢者医療制度が創

期高齢者医療広域連合への 設されたもので、北海道後 今後 な事業運営に当たられた に、本会計の適正かつ円滑 積極的に推進するととも 啓発活動並びに介護予防を 度の周知や介護サービスの ニーズは高く、引き続き制 図られているものと思わ については、 介護保険事業特別会計 介護サービス利用の 制度の定着が

次期の計画に向け、国や関 要介護者も多いことから、 係機関との連携を強められ なお、施設入所を求める

旨を理解させ、未納の解消 欠損が増加したためであ 納分は減少しているが不納 り減少傾向ではあるが、滞 未済額は22万円と前年度よ に努められたい。 また、 対象者に保険制度の趣 介護保険料の収入

業は円滑に運営されてい の繰入れもあり、各種の事 については、一般会計から 才 なお、水道使用料の収入 簡易水道事業特別会計

お一層努力されたい。 が伺えるが、その解消にな 減少の50万円と相当な努力 て前年度より16万円ほどの 未済額は、現年度分につい 今後においても施設維持

運営並びに健全な財政運営 維持向上に努めるととも ており、今後とも加入率の 率84・79パーセントとなっ 計については、年度末加入 に、施設の適正かつ円滑な に当たられたい。 公共下水道事業特別会

て、収入未済額が生じない する加入者の理解を十分得 度同額となっており、簡易 の未済額は23万円で、 よう最善の努力をされた 水道事業と併せて事業に対 また、分担金及び使用料

の運営管理に努めていただ 今後とも万全の体制で施設 発電所」から得られる収益 力発電所」及び「風太風力 なっているが、「寿の都風 すると62万円ほどの減と 平成30年度における売電収 を果たしていることから、 は、地域振興に重要な役割 なっており、前年度と比較 入は、5億1千88万円と ルギー固定買取制度により については、再生可能エネ 風力発電事業特別会計

# 面を含め、健全な事業運営し、公債費の償還等の財政 等の面から、有収率に留意

に当たられたい。

前年

減少となっている。 20.5%の減少と3年続けての57.8パーセントと昨年度より ントを下回っている。 将来負担比率においても

進められたい。 もより一層の財政健全化を 今後の事業実施に当たって れらの点を十分に踏まえ、 ことが予想されるため、こ 将来負担比率とも上昇する

> したい。 めた健康づくり事業に期待 や各種体育施設の活用を含 る。今後も更なる予防医療

上、今後の町政の円滑化に 項については十分考慮の から発言・要望のあった事 努められたい。 なお、当委員会で各委員

#### 一行政に対する 総括意見

は、13.6パーセントと前年度 健全化に努められたい。 的な運営を図り、行財政の に当たってはさらなる効率 予想されるため、事業執行 ら、基金や一般財源への依 増額は期待出来ないことか は国の財政状況から大幅な はあったが、今後において 地方交付税は前年度と比較 化計画策定基準の18パーセ 同率であり、公債負担適正 存度が益々高くなることが して03パーセントの微増で 実質公債費比率において 平成30年度においては、

今後は実質公債費比率、

繋がっていると感じられ いるが、 として様々な施策を行って また、町民の健康づくり 健康意識の向上に



#### こが聞きたい



第4回定例会での一般 質問では1名の方から1 項目について質問があり ました。

幸坂 順 了 議員

保険

国民健康保険について

1点目が均等割に この2年間を見ると、

なっています。 2万2千円でしたが、令和 元年度は1万7千%円と し、平成29年の平等割は また、均等割は、平成29 平等割と均等割が逆転

道府県化が始まっておりま

平成30年度から国保の都

ついてです。

問

族が多い世帯に配慮した内 等割の金額を低く抑え、家 円となりました。 容になっていました。 寿都町では、それまで均

という方針が出されており 適正な保険税率にして行く らの法定外繰入れをやめ、

で、子育て世帯には特に重 りの赤ちゃんにも掛かるの 負担になっています。

をしていくということで

つまり、保険税の値上げ

ています。 等割の値上げが著しくなっ 均

が、令和元年は2万5千回 年は1万7千90円でした

でしょうか。

解消するという指導のも

道が示す標準税率を参考 令和5年までに赤字を

めに行っていた一般会計か と、町が保険税を抑えるた

均等割は、生まれたばか

にするべきだと思います 18歳までは均等割は無料

るため、

国保をはじめとす

均等割・平等割で決まりま

国保税の税額は、所得割・

件、計62件の滞納があり、 年度未納13件、滞納繰越49 しょうか。 のようになっているので て世帯数と子供の人数はど 平成30年度決算では、 次に、差押えについてで 現在の18歳までの子育

現

となっています。 千58円、最低額は1万50円 円 す。 金額は総額が33万3千 滞納の最高額は14万4 876

差押えが7件となっていま

ような内容で行われいるの ておりました。 しているという印象を持っ に丁寧な聞き取りと対応を に行われていますが、どの 寿都町は、 今、差押えが例年のよう 国保税滞納者

守られているのでしょう がありますが、その基準は また、差押えの禁止基準

以上、お聞きいたします。

### 町町

能な医療保険制度を構築す のとおり、 質問でありますが、 いたします。 国民健康保険についての 幸坂議員の質問にお答え 国では、 持続可 御承知

> であります。 険者として財政運営を担 月から国保への公費財政支 改正が行われ、平成30年4 費適正化を目的として法律 安定、負担の公正化、医療 る医療保険制度の財政基盤 い、2年目を迎えたところ 援の拡充と、都道府県が保

まいりました。 険料水準の統一化を進めて 和措置等を図りながら、保 がる一部市町村への激変緩 を策定、保険料が大幅に上 道国民健康保険運営方針」 営の基本方針となる「北海 体となるに当たり、 北海道では、 国保運

> 年度は、令和2年度の運営 せることとなっており、

方針改定に向けて市町村連

ける相互扶助の観点から他

め、減額分は国保制度にお

の加入者に広く負担を求め

おける財源措置がないた

において制度上での公費に まで無料にした場合、現状

年ごとに検証を行い、その

また、運営方針では、

3

ありますが、

もしも、

18 歳

内容を次期の方針に反映さ

取り組むこととし、更には、 施期間を参考に、6年以内 年次を、激変緩和措置の実 この赤字解消・削減の目標 行った上で、必要な対策に 率等に関する要因分析を と定め、医療費の動向や適 的の法定外繰入額」を赤字 行ってきた「決算補填等目 国民健康保険運営方針」で 正な保険料率の設定、収納 は、市町村国保の保険者が 北海道が定めた「北海道

町の国保特別会計に低所得 このことから、今まで本

応しているところでありま 計画的に解消できるよう対 置を講じた上で、6年間で 者に配慮しつつ激変緩和措 営方針」に沿って、低所得 すべき赤字となり、この「運 者対策として実施してきま した法定外繰入金は、

国保運営主

の実現を目指す方向で議論 和5年2023年まで、 準の統一」と定められ、 も同じ負担となる保険料水 あれば道内どこの市町村で 同一所得・同一世帯構成で や収納率に影響されない、 ては、「住む町の医療水準 の国保が今後目指す姿とし

令

むことも定められておりま 段階的な赤字解消に取り組 を基本とした計画を策定、 なっております。 の人数は、18世帯、 ける高校在学中までの子供 りますが、12月10日現在に の人数についての質問であ 現在の子育て世帯数と子供 が進んでいる状況です。 一つ目の、均等割に係る 28 人 と

が5世帯、 世帯、3人が1世帯、2人 内訳では、子供4人が 1人が11世帯と

解消 質問があり、「実施は厳し 均等割を廃止しては」との から「多子世帯への子供の 例会においても、幸坂議員 い」と答弁したところでも ますが、平成29年第3回 割は無料にとの質問であり なっております。 二つ目の、18歳まで均

状況であることから、御理 入者に求めることは厳しい 7割を超えており、他の加 の低所得者軽減対象世帯は おいても本町における法定 ることとなります。 御承知のとおり、 現状に

ている状況であり、北海道 携会議において議論を進め

関係省庁への文書での要望 制度に関する予算要望を では、毎年度、各市町村か 解をお願いいたします。 書提出や北海道選出議員38 算要望においても、11月に 行っており、令和2年度予 で、国や北海道に対し国保 ら要望を取りまとめた上 人全員に対し陳情を行って なお、北海道国保連合会

おります。 この中で、 子供に係る均

等割保険料の軽減制度につ

いて、 を要望しております。 また、知事会や町村会に 国費負担による創設

年度は確定申告による所得 についてでありますが、昨 解をお願いいたします。 考えておりますので、御理 国へ要望してまいりたいと き続き関係機関と連携し、 ておりますので、今後も引 おいても同様の要望を行っ 2点目の、差押えの内容

令に基づき実施しておりま 差押を行っております。 税還付金の差押え及び給与 ましては2件、どちらも法 ては5件、給与差押につき 所得税還付金につきまし

で差押えを実施しておりま より還付金が発生した際 つきましては、 に、本人と相談し承諾の上 所得税還付金の差押えに 確定申告に

押えを行っております。 え可能な金額の範囲内で差 禁止の金額を除いた、差押 算出し、給料月額から差押 合わせた差押禁止の金額を な政令で定める金額などを すが、生活するために必要 の数により金額は異なりま 税・社会保険料及び扶養者 に基づき、所得税や住民 給与差押につきまして 国税徴収法などの法令

のと認識しております。 する理解が得られているも ていただくなど、納税に対 以上の額を自主的に納付し 連絡等により、差押え金額 知後、会社及び本人からの につきましては、差押え通 以上であります。 お、 昨年度の給与差押

#### ■再質問

いておりました。 方でやりますので」という ど、子育て支援は、「別の 点で」とお願いしましたけ 問をして「子育て支援の観 ついては、私も以前にも質 ように、子育ての均等割に ことで、その時も答弁を頂 今、町長がおっしゃった

お話もありました。 しているという、そういう 是非、それも強めていた 今、国や道に対して陳情

ただけたらと思います。 対する補助等も検討してい ですけれども、多子世帯に 無料というのが望ましいん する何か、全員28名全部が りますので、多子世帯に対 ると本当に保険料が高くな して、やはり多子世帯にな いる世帯というのがありま お子さんがいる世帯、2人 子さんのいる世帯、3人の だきたいと思います。 今も聞きました4人のお

かなと、お話を伺って思い 差押えというのでもないの の少ないとこから無理無理 あったということで、所得 給料からも自主的に納付が お話を聞いている限り、お 次に、差押えですが、 今、

えの対象外とすることが大 おります。 事」というふうに回答して せる恐れがあるときは差押 ある」と、「生活を困窮さ きめ細やかな対応が重要で 厚労相は、「事情に則した 院予算委員会で、 2018年2月1日の参議 差押えに関 L 加藤勝信 ては、

が軽減世帯です。 寿都町では、7割の世帯

えば病院に掛かるお金も無 というふうに思います。 してやっていただきたいな 意というか配慮をして、 えには十分注意をして、注 ので、是非、今後とも差押 帯もあるかと心配されます が国保の場合は多くなって くなるという、そういう世 おりますので、保険料を払 以上です。 本当に、所得の低い世帯

以上です。

ます。 るべきものは守らなければ ルールはルールとして、守 道の方に陳情はしてまいり なりませんし、引き続き国・

また、違う形でですね、 寿都町は、子育て支援

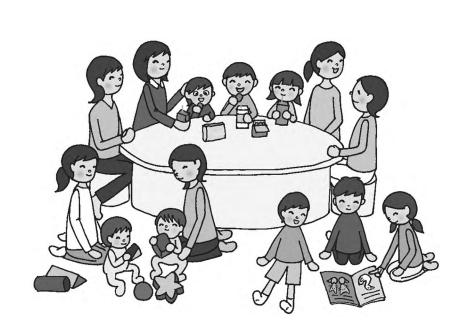
さんにまず理解をしていた えております。 ながら、これからも適切な りませんので、実情に応じ 者をいじめるだとか、無理 公平性を図る意味でも、 はルールなんで、やっぱり ては、 対応をしてまいりたいと考 やりという考えは持ってお だく、ただ、その中で困窮 また、差押えにつきま やはりこれもルール 皆

訳ございませんが、やはり

ます。 ても御理解願いたいと思 りますので、その点につい に対して幅広く実施してお

### 町町

度も同じような答弁で申し は分かりますけれども、何 まずは、 均等割。



#### 10月

26日 自由民主党北海道政経セミナー(札幌市 小西議長)

#### 11月

- 5日 令和元年度寿都町功労者表彰式(小西議長、ほか議員多数)
- 6~7日 監査委員協議会研修会 (札幌市 木村親志監査委員)
- 11~14日 後志町村議会議長会中央要望・全国町村議会議長大会 (東京都 小西議長)
- 19~20日 決算特別委員会
  - 22日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
  - 24日 寿都神社新嘗祭 (石澤副議長)
  - 30日 参議院議員高橋はるみ政経セミナー(札幌市 小西議長)

#### 12月

- 5~6日 後志管内町村議会議長研修会(札幌市 小西議長)
- 10日 全員協議会
- 12日 議会運営委員会

(沢村委員長、木村眞男副委員長、友山委員、越前谷委員、石澤委員、小西議長)

- 18日 第4回定例会・全員協議会
- 23日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 24日 岩内·寿都地方消防組合臨時議会 (岩内町 石澤副議長)
- 26日 南部後志衛生施設組合議会 第2回定例会 (小西議長、川地議員) 南部後志環境衛生組合議会 第2回定例会 (黒松内町 友山議員)
- 31日 寿都神社除夜祭 (石澤副議長ほか)

#### 1月

- 1日 寿都神社歳旦祭 (石澤副議長ほか)
- 4日 令和2年 新春初セリ式 (小西議長、ほか議員多数) 新年交礼会 (小西議長、ほか議員多数)
- 5日 寿都消防団出初式 (小西議長、ほか議員多数)
- 8日 寿都消防分団幹部新年会 (小西議長、石澤副議長)
- 11日 漁業報告祭・船魂祭 (小西議長、ほか議員多数)
- 12日 成人式 (小西議長、ほか議員多数)
- 22日 例月出納検査 (木村親志監査委員)



後志町村議会議長会中央要望



新年交礼会